

県営農村地域防災減災事業

(防災重点農業用ため池緊急整備事業)

土地改良事業計画概要書

しんでんたにいけ

新田谷池 地区

土地改良事業計画概要書

【県営農村地域防災減災事業(防災重点農業用ため池緊急整備事業)新田谷池地区】

第1章 目的

本ため池は、高松市新田町をかんがいする主要なため池である。近年、堤体からの漏水が顕著となり、また、洪水吐の能力及び取水施設の緊急放流能力が不足しているため、豪雨・巨大地震時には堤体の決壊が懸念される。

ため池の下流域には人家・農地・農業用施設等があり、決壊すれば多大な被害が想定されることから、災害の防止・農業用水の確保のため、堤体、取水施設及び洪水吐の改修を行い、災害を未然に防止する。

第2章 地域の所在及び現況

本ため池は高松市新田町に位置している。

第3章 基本計画

1. 計画の要旨

本ため池は築堤後長期間が経過しており、堤体からの漏水や、取水施設、洪水吐の経年劣化など老朽化が進行しているとともに、洪水吐の排水能力及び取水施設の緊急放流能力も不足していることから、放置すれば堤防決壊が懸念される状態である。平野部の谷間を堰き止める形で設けられており、下流には民家・水田等が連なっていることから、早急に全面改修を行い下流住民の不安解消及び地域の防災安全度向上を図る。

2. 主要工事計画

新田谷池改修・・・1箇所

堤体工 L=85m

取水施設工 1箇所

洪水吐工 1箇所

3. 環境への配慮

本地区は環境との調和を考慮し、従来から生息している生物に配慮するとともに、ため池の緑化及び緑地の保全を図る。

第4章 工事又は管理の要領

工事は県営事業として実施し、施設の管理は高松市古高松土地改良区が譲与を受け行う。

第5章 費用の概算

工事費	1 1 0 , 0 0 0 , 0 0 0 円
事務費	5 , 5 0 0 , 0 0 0 円
計	1 1 5 , 5 0 0 , 0 0 0 円

第6章 効 用

災害防止効果

農業被害額	5 9 1 , 5 2 7 , 0 0 0 円
一般・公共	1 , 3 3 1 , 8 7 9 , 0 0 0 円
計	1 , 9 2 3 , 4 0 6 , 0 0 0 円

第7章 他の事業との関係

該当なし

第8章 計画概要図

別添のとおり

県営農村地域防災減災事業(防災重点農業用ため池緊急整備事業)

しんでんたにいけ たかまつししんでんちよう
新田谷池位置図 所在地：高松市新田町

S = 1 : 25,000



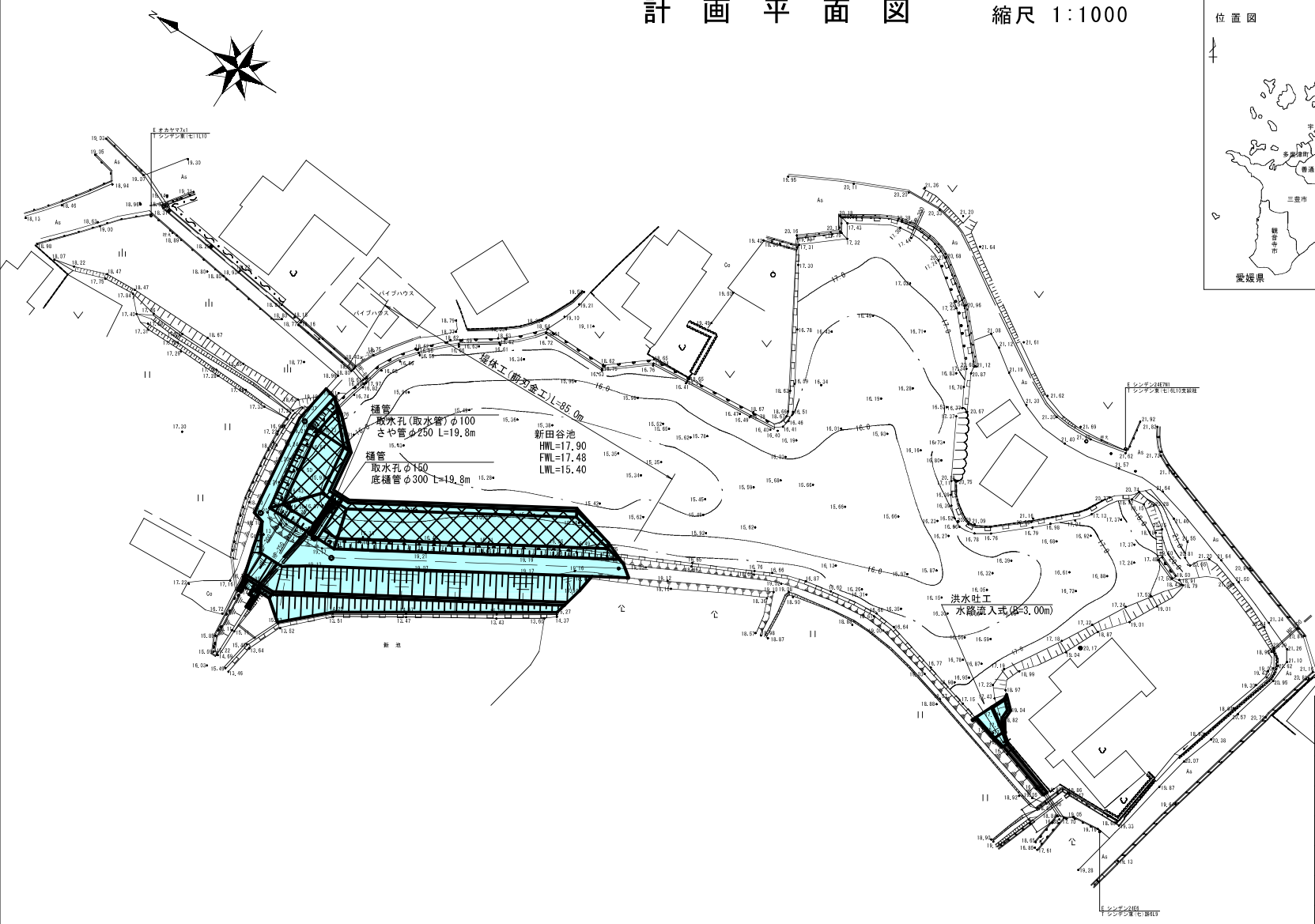
新田谷池	堤 長	L=85.0m	流域面積	A=5.57ha
	堤 高	L= 4.3m	保全面積	A=23.4ha
	貯 水 量	V= 7.3千 ³ m	直接	A=20.1ha
	受益面積	A=3.3ha	間接	A= 3.3ha

凡	例
ため池	
受益面積	
流域面積	
被害想定面積	

県営農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）新田谷池概要図

計 画 平 面 図

縮尺 1:1000



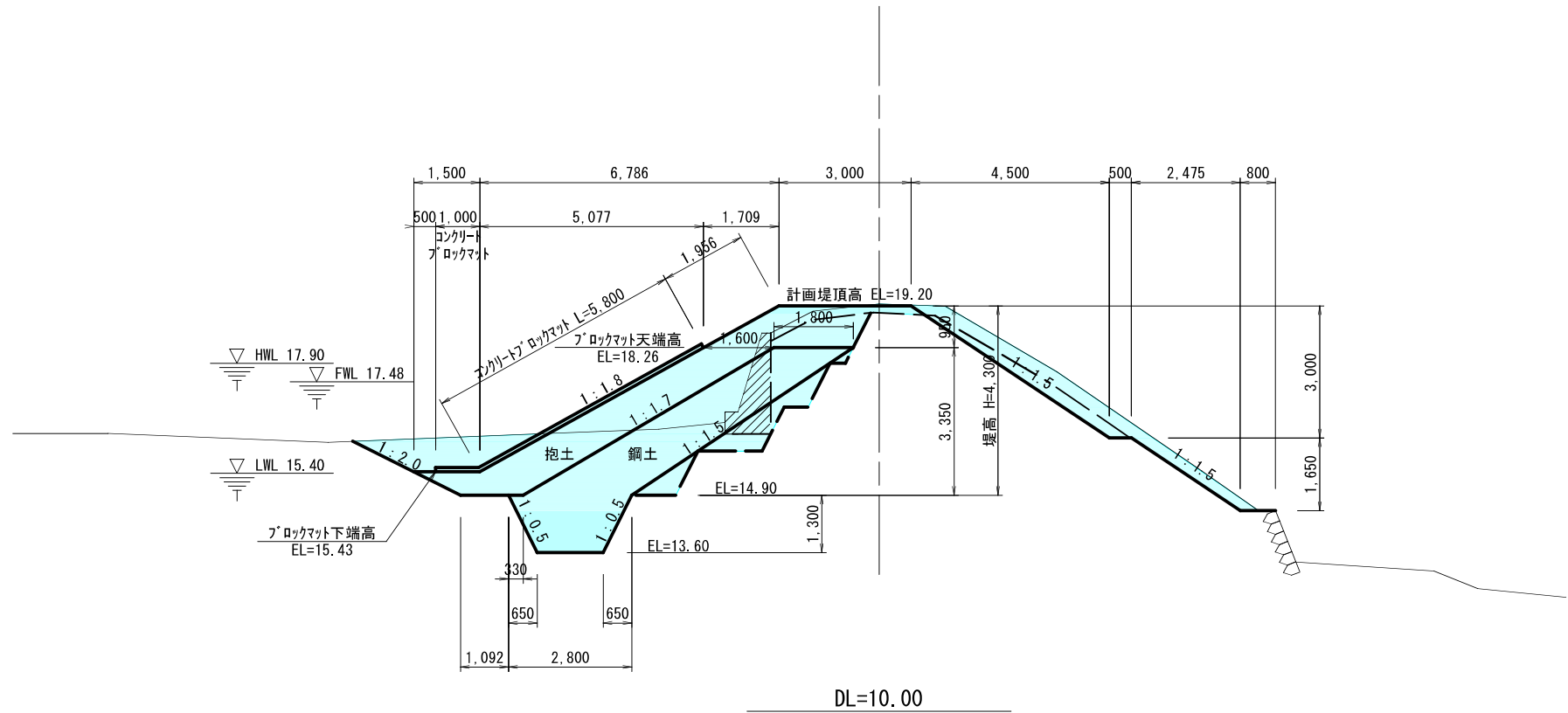
位置図



ダ ム 緒 元	
池 名	新田谷池
堤 高	4.3m
堤 長	85.0m
貯 水 量	7.3千m ³
受益面積	3.30ha
満水面積	0.54ha
直接流域	5.57ha
設計洪水量	1.143m ³ /sec

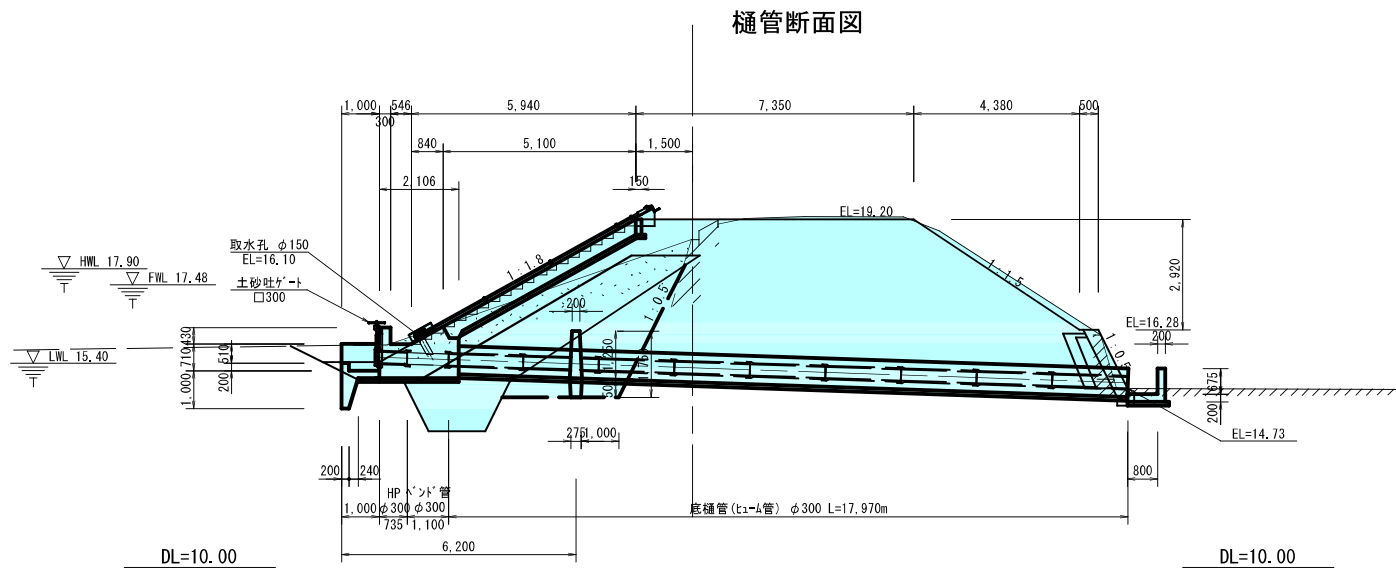
県営農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）新田谷池概要図

堤体工標準断面図 縮尺 1:150

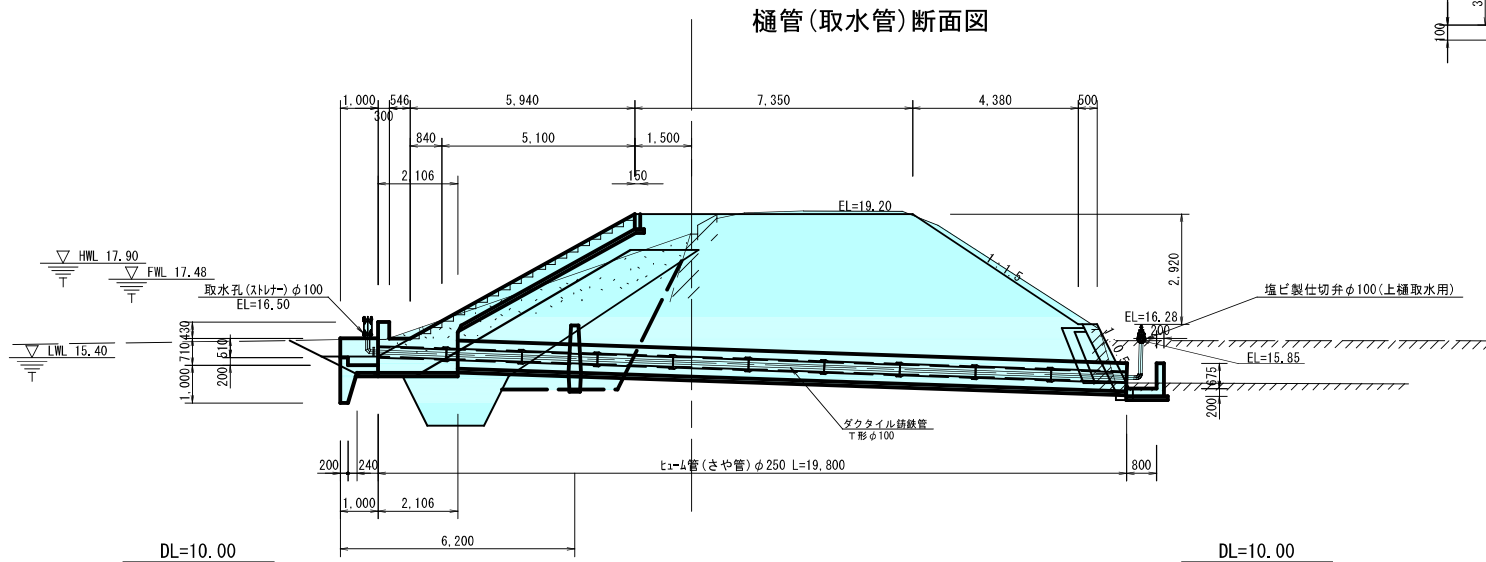


県営農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）新田谷池概要図

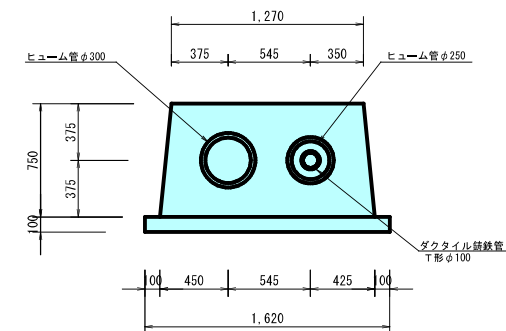
取水施設工断面図 縮尺 1:200



樋管(取水管)断面図



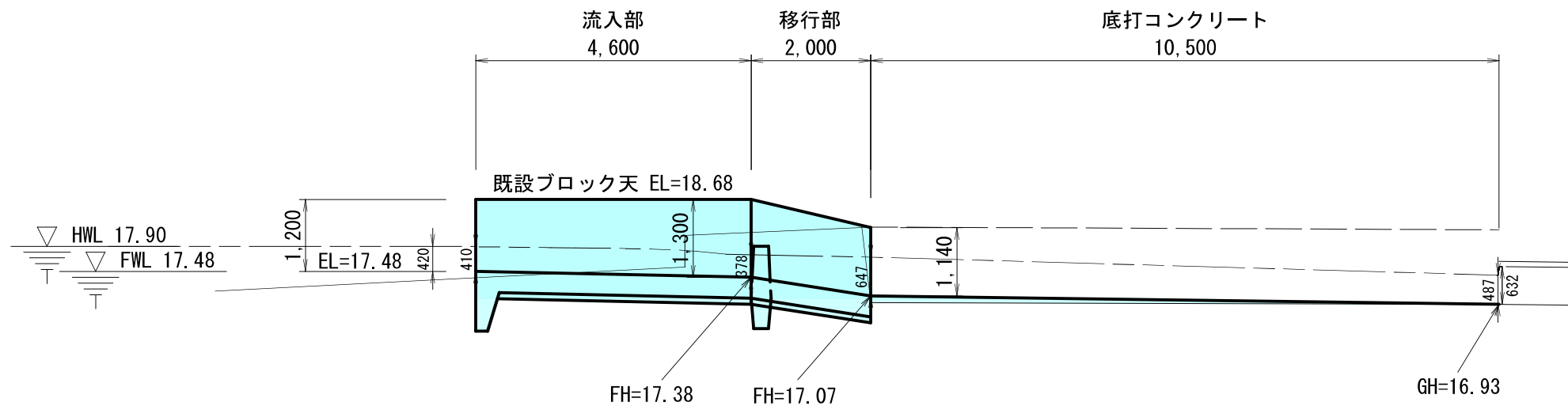
樋管断面図
 S=1:50



県営農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）新田谷池概要図

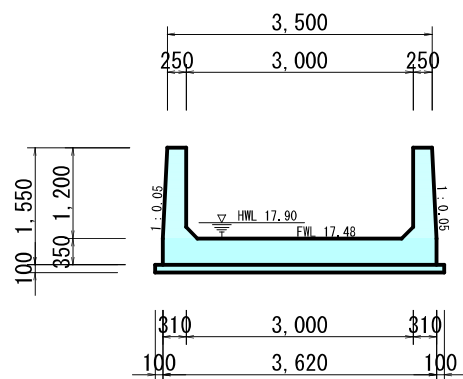
洪水吐工縦断面図

縮尺 1:100



洪水吐断面図

縮尺 1:100



県営農村地域防災減災事業(防災重点農業用ため池緊急整備事業)地区概要表

																	区 分		小 規 模							
(ふりがな) 地 区 名		しん でん たに いけ 新 田 谷 池				採 択 年 度		完 了 予 定			防 災 重 点 農 業 用 た め 池 要 領 別 紙 17 第 4 の 2 (3)					コード番号	ため池台帳番号		都 道 府 県	香 川 県						
		令和8年度		令和10年度							372010637	古高松 51		事 業 主 体	香 川 県											
池 名		新 田 谷 池		水系名	相引川	所在地	ため池		高松市新田町		かんがい	水田	3.30 ^{ha}	合 計	計 画	0.54 ^{ha}	集 水	直 接	5.57 ^{ha}	合 計	堰 堤	経過年数	200年			
池管理者		新田谷池水利組合		河川名	一		受益地		高松市新田町		面 積	畑	0.00 ^{ha}	3.30 ^{ha}	満 水 位 面 積		面 積	間 接	- ^{ha}	5.57 ^{ha}	築 造	事 業 名	不明			
ダ ム 諸 元		堤 体					取 水 設 備										洪 水 吐									
							斜 樋 又 は 堅 樋			底 樋			取 水 量	計画洪水量	越流水深	洪水吐能力	構 造		越流幅×門							
形 式	堤 高	堤 長	堤体積	貯水量	余裕高	天端幅	法 面 勾 配	法 面 保護工	構 造	径	長 さ	構 造								径	長 さ					
現 況		均 一	(m) 2.70	(m) 123.0	(千m³) 4.1	(千m³) 7.3	(m) 1.30	(m) 3.00	上流 1:0.3 下流 1:1.5	Co擁壁 土 羽	スルースパルプ スルースパルプ	φ 100 φ 75	- -	ヒューム管 ヒューム管	φ 250 φ 200	不明	(m³/sec) 不明	(m³/sec) 1.143	(m) 0.42	(m³/sec) 0.571	コンクリート水路流入式		(m) 1.40 ×1			
計画		前刃金	4.30	85.0	7.7	7.3	1.30	3.00	上流 1:1.8 下流 1:1.5	コンクリートブロックマット 種子吹付	スルースパルプ スルースパルプ	φ 150 φ 100	- -	プレキャスト底樋管 ヒューム管	φ 300 φ 200	19.80 17.30	0.043	1.143	0.42	1.143	コンクリート水路越流堰式		(m) 2.00 ×1			
設計降雨強度		観 測 機 関 名	高松地方気象台								項 目		事 業 を 必 要 と す る 理 由				改 修 補 強 工 法				関係農家戸数					
		設計降雨強度根拠	147.896 mm/hr (200年確率) 1. 1/200年確率時間雨量 72.6mm/hr 洪水到達時間 13.33min 2. 既往最大時間雨量 68.5mm/hr 洪水到達時間 14.40min 200年確率降雨強度式 584.4/(√13.33+0.30)=147.896mm/hr 既往最大降雨強度式 610.6/(√14.40+1.17)=122.987mm/hr Q _{1/200} = 1.143 m³/S > Q _{既往最大} = 1.063 m³/S よって、200年確率とする。								取 水 施 設		堤体工との一体施工 緊急放流時の排水能力不足				底樋管 φ300 L=17.6 土砂吐ゲート□300 (プレキャスト底樋管 φ300 L=15.9m) スルースパルプ φ150 上樋管 φ200 L=14.9m スルースパルプ φ100 (ヒューム管 φ200 L=14.9m)				(戸) 17					
		洪水流出量(直接)	Q= 1/360 ・f・r _T ・A・1.2 =1/3.6×0.824×147.896×0.0557×1.2= 2.263 m³/s f= $\frac{0.8 \times 0.60 + 0.85 \times 2.47 + 0.75 \times 1.96 + 1.00 \times 0.54}{5.57}$ = 0.824 山林:f=0.8, 水田:f=0.75, 宅地・道路:f=0.85, ため池:f=1.0								洪 水 吐		断面不足による設計洪水時の排水能力不足				越流堰式 B=2.00m				備 考					
		流出率									堤 体 か ら の 漏 水 状 況		浸潤線が高く、堤体下流側法裾に恒常的な漏水の滲出がみられる。 Q=1.238ℓ/sec/85.0m (1.456ℓ/sec/100m)				前刃金工法により漏水を止水する。				当 該 事 業					
		設計洪水量	設計洪水量：Q = 1.143 m³/s (貯留効果 2.252 - 1.143 = 1.019 m3/s)								堤 体		コンクリート擁壁は経年劣化により老朽化が進んでいる				上流法面保護 コンクリートブロックマット									
水量想定被害												その他被災歴改修歴ため池依存の状況等特記事項										該当事項なし		該当事業		総事業費(千円)
																										110,000
																										-
被 害		面 積 (ha)				被 害 総 額 (千円)				人 命 (人)	負 担 区 分 (%)					特記事項										
		水 田	畑	その他	計	作 物	農 地	農業用施設	公共施設		家屋その他	計	国	都道府県	市町村				その他	計						
		13.50	-	9.90	23.40	3,975	-	587,552	-	1,331,879	1,923,406	0	工事費	55	33	11	1	100								
													事務費 工 雑	0	100	0	0	100								

分担金の賦課徴収基準の予定

1 負担区分

国庫補助金	60,500,000 円	55%
県費補助金	41,800,000 円	(33%+工事雑費+事務費)
地元負担金	13,200,000 円	12.0%
計	115,500,000 円	

2 地元負担金の内訳

高松市負担金	12,100,000 円	(110,000 千円 × 11.0 %)
賦課金	1,100,000 円	(110,000 千円 × 1.0 %)

地元負担金のうち、高松市が12,100,000円を負担し1,100,000円は高松市古高松土地改良区が負担する。

県営農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）
新田谷池地区によって造成された施設の予定管理方法書

1. 管 理 者

高松市古高松土地改良区が管理する。

2. 管 理 す べ き 施 設 の 種 類

ため池 1ヶ所

3. 管 理 に 要 す る 費 用 の 負 担 方 法

農業用水の供給及びため池下流保全のため池維持管理費用は、
受益地につき地積割により賦課徴収する。

特別徴収金について

この、県営農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）
新田谷池地区施行にかかる地域内の土地につき、土地改良法
第113条の3第3項の規定に基づく、公告のあった日（その公告において
工事完了の日が示されたときには、その示された日）の属する年度の
翌年度から起算して8年を経過しない間に、当該土地をこの事業の計画に
おいて予定した用途以外の用途（以下「目的外使用」という。）に供する
ため所有権の移転をした場合、又は当該土地をみずからも目的外用途に供した
場合には、同法第91条2第1項の規定による特別徴収金を徴収されることがある。

令和 8 年 / 月 6 日

県 営 農 村 地 域 防 災 減 災 事 業
（防災重点農業用ため池緊急整備事業）

新田谷池地区施行申請人

代表者 住所

氏名